⑹　入札方法　上記１⑵のグループごとにそれぞれ入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の総額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。

⑷　防衛省から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑸　警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずるものとして、国発注業務等から排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒300―0837 茨城県土浦市右籾2410　陸上自衛隊関東補給処調達会計部契約課第２契約班長　佐藤　敏則　電話029―842―1211　内線2290

⑵　入札、開札の日時及び場所　平成24年１月16日13時30分　陸上自衛隊関東補給処調達会計部入札室

⑶　郵便入札を可とする。郵便による入札書の受領期限を平成24年１月13日16時とする。ただし、再度入札には参加できない。

４　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札

⑷　契約書作成の要否　要

⑸　落札者の決定方法　グループ別総額にて落札者を決定する。予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

⑹　入札公告、入札説明書及び仕様書を陸上自衛隊関東補給処調達会計部のホームページに掲載する。

⑺　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Contracting entity : Masayuki Ishii Chief of Procurement and Finance Division, Kanto Depot, Ground Self Defense Force.

⑵　Classification of the products to be procured : 23

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
①　Cot
②　Map shelf other 1 item.
③　Map storage-rack other 3 items.

⑷　Delivery period : From the date of contract to 23 March 2012.

⑸　Delivery place : As in the tender documentation.

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　Have Grade A, B, C or D on “Sale of product” in term of the qualification for participating in tenders by Ministry of Defense. (Single qualifications for every ministry and agency)
④　The person who is not being suspended from Transactions by request of Ministry of Defense.
⑤　Not be the business operators that a gangster influences management substantially or the person who has exclusion request from Japanese government is continuing state concerned.

⑺　Time limit of tender : 13 : 30　16 January 2012 (tenders submitted by mail : 16 : 00　13 January 2012. But not enter a bit again.)

⑻　A bit public notice, An explanation on a bit and Specifications, publish Finance Department, Kanto depot, Japan Ground Self Defense Force of website.

⑼　Contact point for the notice : Toshinori Sato, head, Contract section, Kanto Depot, Japan Ground Self Defense Force, 2410 Migimomi, Tsuchiura city Ibaragi Pref. 300―0837, Japan TEL. 029―842―1211 ext. 2290

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年12月22日
分任支出負担行為担当官
防衛省装備施設本部副本部長
（通信誘導担当）豊嶋　吾郎

◎調達機関番号　010　◎所在地番号　13

○第60号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　11、16

⑵　購入等件名及び数量
①　発動発電機　ＪＰＵ―Ｕ102　１台
②　発動発電機　Ｎ―ＰＵ―85Ｄ　１ＳＥ
③　発動発電機　Ｎ―ＰＵ―86Ｄ　１ＳＥ
④　発動発電機　Ｎ―ＰＵ―86Ｄ　４ＳＥ
⑤　発動発電機　Ｎ―ＰＵ―87Ｄ　２ＳＥ
⑥　発動発電機　Ｎ―ＰＵ―88Ｄ　１ＳＥ
⑦　発動発電機　Ｎ―ＰＵ―89Ｄ　１ＳＥ
⑧　発動発電機　Ｎ―ＰＵ―90Ｄ　１ＳＥ
⑨　発動発電機　Ｎ―ＰＵ―90Ｄ　２ＳＥ
⑩　発動発電機　Ｎ―ＰＵ―91Ｄ　１ＳＥ
⑪　発動発電機　Ｎ―ＰＵ―149―１　２ＳＥ
⑫　電源部　Ｎ―ＰＰ―639Ｂ―100Ｔ62　１ＳＥ
⑬　電源部　Ｎ―ＰＰ―637―015Ｓ６　２ＳＥ
⑭　電源部　Ｎ―ＰＰ―637―015Ｓ５　１ＳＥ
⑮　電源部　Ｎ―ＰＰ―637―007Ｓ６　１ＳＥ
⑯　電源部　Ｎ―ＰＰ―637―030Ｓ６　１ＳＥ
⑰　電源部　Ｎ―ＰＰ―637―030Ｔ６　１ＳＥ
⑱　電源部　Ｎ―ＰＰ―637―020Ｓ６　５ＳＥ
⑲　電源部　Ｎ―ＰＰ―639Ｂ―050Ｔ５　１ＳＥ
⑳　電源部　Ｎ―ＰＰ―639Ｂ―075Ｔ52　１ＳＥ
㉑　自走電源装置（ＥＳＭ―９Ｄ）１ＥＡ
㉒　無停電電源装置　Ｎ―ＰＰ―394Ｂ―４１ＳＥ
㉓　無停電電源装置　Ｎ―ＰＰ―305Ｅ　１ＳＥ
㉔　発動発電機　２ＥＡ

⑶　調達件名の特質等　防衛省仕様書、陸上自衛隊仕様書、海上自衛隊仕様書、航空自衛隊仕様書による。

⑷　納入期限　入札説明書による。

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　最初の契約にかかる入札公告日
１⑵①　平成23年５月30日

⑺　入札方法　１⑵の件名により入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。